

2017年8月吉日

第18回薬害根絶デー開催のお知らせ

薬害根絶デー実行委員会

東京都新宿区新宿 1-19-7 新花ビル6階
オアシス法律事務所内

TEL : 03-5363-0138 FAX : 03-5363-0139

担当：弁護士 晴枝(はれまき)雄太

日頃より、薬害根絶デー実行委員会の活動へのご理解・ご支援を賜り、感謝申し上げます。私たち薬害根絶デー実行委員会は、薬害根絶を求めて、毎年8月24日に薬害根絶デーを実施して参りました。

今年は、HPVワクチン(子宮頸がんワクチン)薬害訴訟の第3回期日が8月23日に予定されており、それに合わせて前夜集会を行います。

薬害肝炎事件検証・検討委員会は、2010年の「最終提言」で薬害の再発防止のために医薬品行政を監視する第三者機関の設置の必要性を説いています。それにもかかわらず、いまだに第三者機関の設置の議論はたなざらしにされている現状です。HPVワクチンの問題はそのような中で起こってしまった現在進行形の薬害であり、薬害の連鎖はいまも断たれることなく、被害者の少女たちは深刻な被害に苦しんでいます。

このような状況の中で、よりいっそう、薬害根絶を求める取り組みを強化することが求められています。そこで、今年も、薬害根絶デー実行委員会は、薬害根絶を目指して、下記の取り組みを行います(詳しくはチラシをご覧ください)。

・集会(HPVワクチン薬害訴訟の報告集会を兼ねます)

8月23日(水) 16:30~18:30

場所：弁護士会館講堂「クレオ」BC(東京都千代田区霞ヶ関1-1-3)

・リレートーク、碑の前行動

8月24日(木) 12:00~13:30 場所：厚生労働省前

薬害根絶デー当日のリレートークはもちろん、前日の集会でもHPVワクチン薬害訴訟の原告の女性達に被害を語っていただく予定であります。

先生におかれましては、大変お忙しいことと存じますが、8月23日の集会や、8月24日の厚生労働省前のリレートークにおいていただき、一言ご挨拶をいただけますと大変有り難く存じます。

今後とも私たちの活動へのご理解・ご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上